

令和7年度第8回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和7年8月27日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第8回定例会議事日程

- 1 日 時 令和7年8月27日(水) 午前9時30分
2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
3 会議に付すべき事件

第1 第40号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申について

第2 第41号議案 学童保育所の整備にかかる方針について

4 報告事項

- ・草刈り作業中の自動車損傷事故に係る損害賠償の和解について(教職員課)
- ・市民講座の受講者が小学校に出向き児童とともに学ぶ事業の結果について
(学習支援課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	保 坂 暁 子
委 員	伊 東 哲
委 員	守 屋 香 里
委 員	田 中 雅 美

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	武 井 博 英
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	平 井 智 也
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり

教 育 指 導 課 長	古 川 洋 一 郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	佐 藤 晴 久
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放課後児童支援課長	坂 野 優 一
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	中野目 泰 明
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
こども科学館長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
教育指導課指導主事	上 田 隆 司
教育指導課指導主事	安 東 奈 々
教 職 員 課 主 査	尾 下 友 里 子
学 習 支 援 課 主 査	大 野 昇
教育総務課課長補佐兼主査	岩 崎 隆 浩
教 育 総 務 課 主 任	田 中 美 緒
教 育 総 務 課 主 事	手 塚 早 紀
教 育 総 務 課 主 事	渡 邊 理 英
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前9時30分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、令和7年度第8回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。また、本定例会において、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第40号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-----◇-----
○安間教育長 日程第2 第41号議案 学童保育所の整備に係る方針について、を議題に供します。

本案について、放課後児童支援課から説明願います。

○坂野放課後児童支援課長 それでは、第41号議案学童保育所の整備に係る方針について御説明いたします。

第41号議案と参考資料を御覧ください。本市では現在68小学校区につきまして、91施設の学童保育所を運営しています。今回は、この学童保育所の整備の方針について付議するものでございます。

まず1点目の方針でございますが、学校教育に支障が生じない限り、余裕教室や放課後等に一時的に使われていない特別教室の徹底的な活用を促進することで、学童保育所の待機児童ゼロを継続する、でございます。

2点目の方針でございますが、学校は、児童が郊外に移動せずに放課後を安全に過ごせる場所であり、放課後子ども教室との一体的な実施を進めていく観点及び将

来的な賃料抑制の観点から、学校外に設置している学童保育所は、学校内に移転する、でございます。

本市では、令和3年10月に学童保育に関する業務が教育委員会に移管されたのを機に、学童保育の課題を教育委員会の課題として共有することで、学校との連携が進み、空き教室や授業後の特別教室を活用し、令和4年度以降、待機児童ゼロを継続してきました。また、学校内への移転についても取り組んできましたが、はっきりと明示されたものがなかったことから、ここで方針として明確化しようとするものでございます。

説明は以上です。

○安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はございませんか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。基本的な方針というところなので、おそらく個々の学校によって、例えば、今ここにありました、学校から離れた校外の場所が、要は行くまでに学校から離れているから不便というようなところがあるということですが、例えば、夏休みの学童なんかは地区によって、要は住宅地の近くにある学童があったりして、反対にそちらの方が通いやすかったり、明るい時間に他の子どもたちと一緒に自分の住宅の近くの学童に移動し、迎えは親が住宅の近くから迎えに行けるという利点もあったりする学童もあるので、基本的にはこの方針で、もちろん学校内の施設を使うということ自体は賛同というか当たり前というか、とてもいいことだと思うのですが、おそらく一律にやってしまうと、やはり都合がよくないところも出てくるかと思うので、そこは進めていく中で、ぜひ、各学校に確認しながらやっていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

○伊東委員 御説明ありがとうございます。少々わからないのでお伺いするのですが、対象児童が3年生までということで、児童福祉法の規定では小1から小6まで対象にしてもいいということだとは思いますが、現状では3年生で切っていると思うのですが、例えば、それを4年生以上の、もう少し対象の学年を増やすことによって共働き家庭の保護者の負担といったものを軽減することができることを考えられると思うのですが、そういった今後の方向性の中に対象学年を上げていくという、そのようなことはないのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○坂野放課後児童支援課長　学童保育所の対象は小学生、6年生までというように認識をしております。ですので、6年生までの高学年の受け入れも進めていきたいと思っていますけれども、今、待機児童ゼロを継続していますが、6年生までにしたときに待機児童がでるかどうかが、また1人あたりの面積が、基本的には1.65m²と言われてはいますが、1.65m²はない施設もありますから、まずは1.65m²という環境を整えて、そういったところを考えながら高学年のほうは進めていきたいと思えます。

○伊東委員　考え方はよくわかるのですが、待機児童ゼロという数字を継続することが目的なのか、それとも、そういった共働き家庭を支援していく、少しでもというような、どちらに焦点を当てていくのかということも少し検討していきながら、例えば、もう少し柔軟な対応ができるといいかというような気がしたものですから、お話をさせていただいたところです。

以上です。

○田中委員　御説明ありがとうございます。私も質問なのですが、その学校を使っている場合はその学校に通っている子どもたちがそのまま過ごせるようにというような認識でよろしいですか。それとも地域によって、先ほど守屋委員がおっしゃったように、別の場所にも通えるということはあるのでしょうかということが1点と、私自身が住んでいる地域の学童に問い合わせたときに、地域の学童に通わせるためには週何回何時まで何回以上利用しないと、その枠が取れないと言われてしまって、そうすると1年生のうちには学童から家までの送り迎えが結構難しくて、断念した背景があるのですが、八王子市においては、学童保育に参加できますよというルールは、おおまかでいいのですけれども、どのようなものがありますか。

○坂野放課後児童支援課長　まず初めの御質問ですが、学童保育所はその小学校区のお子さんでなくても違うところに通うことができます。2点目の御質問ですけれども、学童保育の条件ですが、基本的には月12日4時間以上働いていることや介護、通学などを行っていることが条件となっております。

○田中委員　ありがとうございます。

○安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 5、6年生を入れることによって、1年生から3年生までの手のかかる子どもたちが待機児童になってしまったら元も子もないのでね。キャパの問題というのはとても大事なんでしょうけれども、ただ、その学校に在籍している子どもはその学校には籍があるわけですから、スペースがないということはないじゃないですか。せっかく教育委員会に移管されたのですから、その利点を生かして、ぜひ、移動の距離も少ないようにやってもらいたい。結果的に家の近くと言っても、歩く距離は足せば同じなので、なるべくならば、この暑さもありますから、学校の中で全部呑み込めるようにして、同時に待機児童ゼロもしっかりと目指してもらいたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それではお諮りをいたします。

只今議題となっております第41号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第41号議案については、そのように決定することにいたしました。

-----◇-----
○安間教育長 それでは、続いて報告事項となります。

教職員課から報告願います。

○櫻田教職員課長 草刈り作業中の自動車損傷事故に係る損害賠償の和解につきまして、担当の尾下主査より御説明いたします。

○尾下教職員課主査 それでは、御報告いたします。

資料を御覧ください。事故の概要でございますが、令和7年6月5日に本市中学校職員が市立中学校校舎北側歩道に面した敷地内植栽の草刈り作業をしていたところ、草刈り機の刃先が小石を弾き飛ばし、この小石が信号機で停止していた相手方所有の自動車のフロントガラスに当たり、同車に損傷を与えました。

本事故は、作業場所に応じた安全対策を十分に行わなかったために発生した事故であり、相手方に過失がないので、車両修理費として15万271円を支払うことで和解したものでございます。

本事故に伴う和解については、令和7年7月24日に地方自治法第180条第1項に基づき、市長により専決処分し、同月28日に示談が成立いたしました。損害賠償金は、令和7年9月上旬にお支払いする予定でございます。

被害に遭われた方には、心よりお詫び申し上げます。

事故後の対応ですが、学校長あてに注意喚起と安全対策の徹底について通知を发出し、学校において、刈り払い機を使用する職員を対象に安全意識の向上と再発防止を目的として、刈り払い機の使用に関する安全対策の徹底を指導いたしました。

新たな安全対策として、すべての学校において校内の総点検を実施し、飛び石が発生するリスクが高い場所を刈り払い機使用禁止エリアと定め、該当エリアでは安全確保の観点から単独での刈り払い機の使用を禁止し、複数で作業を行うことといたしました。また、刈り払い機使用禁止エリアについては図面で明確に示し、後任の管理職や職員にも確実に情報が引き継がれるよう徹底してまいります。

引き続き、定期的に再発防止について注意喚起を実施し、職員の安全意識の向上に努めてまいります。

この度はこのような事故を起こしてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

報告は以上でございます。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

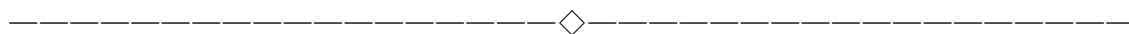
それでは、私から。何回か続いているものですから、毎回私言っていると思うのですが、この件に限らずヒューマンエラーというのは必ず起こるもので、通知や研修、指導など、そのようなものでは解決はしない。そういった意味で、今回禁止区域を作ったことは、物理的に事故が起こらないようにするという対策としてはもちろん有効だと思う。当然そうなってくると、草が伸びっ放しになってしまう。そのようなこともみなさん心配されるだろうから、この複数で作業というのは、要するにA小学校とB小学校に1人ずつしかいないから、A小学校でやるときにB小学校の人がそちらに行ってやる。毎日やらなければいけないほど草というのは生命力高

くないでしょう。ですから、そのローテーションをうまく作って、こなすようにしてください。そのシステムが徹底できて、今後この自動車に石が飛んだという事故が起こらないように私も祈っています。ぜひ、この対策をしっかりと徹底してください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。



○安間教育長 それでは続きまして、学習支援課から報告願います。

○松井学習支援課長 それでは、市民講座の受講者が小学校に出向き児童とともに学ぶ事業の結果について、担当の大野主査より御説明いたします。

○大野学習支援課主査 それでは、市民講座の受講者が小学校に出向き児童とともに学ぶ事業の結果について、御報告いたします。資料を御覧ください。

初めに、趣旨でございます。生涯学習センター主催の市民講座において、地域住民の学びを地域社会へ還元する新たな取組として、市民講座の受講者が講座で得た知識や技能を生かし、地元小学校の「放課後子ども教室」に出向いて、児童とともに学ぶ事業を放課後児童支援課と共催で試行実施いたしました。

本事業は、地域と学校との連携を深めるとともに、世代を超えた学びの場を創出することを目的としており、今後の市民講座のあり方に新たな可能性を示すこととなったことから、その内容について報告するものです。

続いて、実施内容です。今回の試行的な取組は、2つの市民講座において実施いたしました。

1つ目は、「囲碁講座～腕を磨いて、小学生と碁を打とう」です。次ページの別紙1-①のチラシを御覧ください。講座は全4回、1回目から3回目までは生涯学習センターを会場として、一般の受講者のみ参加で講座を開催しました。児童は参加していません。最終回となる7月9日水曜日の4回目の講座は、会場を第五小学校に移し、受講者が放課後子ども教室に出向く形で行っております。当日は、放課後子ども教室が始まる午後2時に合わせて囲碁講座を開始しました。初めに講師が碁石の動かし方等の基本を簡単に講義した後、講師が作成した動き図を児童が答え

ていきました。その後、受講者と児童が対局を行いました。対局は若干児童の数が少なかったため、大人と児童との対局が叶わず、大人同士の対局もございました。参加者は、市内在住の市民16名及び放課後子ども教室の児童14名となりました。

2つ目は、「盆踊り講座～八王子の盆踊りを覚えて、小学生と踊ろう」です。次ページの別紙1-②のチラシを御覧ください。講座は全2回、1回目は会場を生涯学習センターとして、先ほどの囲碁講座と同様に一般の受講者のみで開催しました。2回目となる7月16日水曜日は会場を第四小学校に移し、受講者が放課後子ども教室に出向き、児童も参加し、盆踊り講座を行いました。児童は、講師から踊りの手ほどきを受けた後、日本古流の文化や風習、盆踊りの楽しさを全員で輪になって踊り、一般受講者と交流を図りました。参加者は、市内在住の市民12名及び放課後子ども教室の児童12名が参加いたしました。

講座等の様子を、最終ページに写真を載せてありますので御覧ください。

続きまして、受講者からのアンケートを紹介します。「囲碁の上達に役立った。子どもの指導が勉強になった」、「小学生との対局を楽しみにしていたが、人数が少なく叶わなかった。しかし、小学生の元気な声を聞け、元気をもらえた」、「小学生に盆踊りは難しいと思いましたが、真剣に踊っていて驚きました。楽しかったです」、「子ども達の参加人数が増えてくれることを期待しています。日本の文化を子ども達に伝えてまいりましょう」、「子ども達と踊るならジャンボリミッキーなど子どもに人気の曲があると、さらに盆踊りが楽しくなるかも」等、事業に対する好意的な感想が多く聞かれました。また、学校関係者や地域住民、講師からは、「来年も実施して欲しい」や「地元のお祭りに合わせて開催してもらおうと、地域がさらに盛り上がる」等の意見が聞かれました。

ここで当日の様子を動画にまとめましたので、御覧ください。

〔動画視聴〕

今回実施した2つの講座におきまして、地域と学校との連携や世代を超えた学びの場を創出するといった部分において、一定の成果があったと考えております。

一方、課題といたしまして、両講座ともに他の一般的な市民講座と比べて応募者が少ない傾向が見受けられました。いずれの講座も小学校で開催するときには辞退する方が一定数いらっしゃったことから、今回の事業の趣旨である市民講座の受講者

が講座で得た知識・技能を生かし児童とともに学ぶといったことに対して、今後どのように市民にアプローチし、興味を持っていただくかが課題と考えております。

そして囲碁講座では、講座の途中で飽きてしまい、会場から退室してしまう児童もいたことから、児童も楽しめる講座の企画を考えたり、学校施設を活動団体の拠点として世代を超えた交流が図れる方法等を模索する必要があると考えました。

また、運営体制においても、放課後子ども教室を運営する方にも協力をいただきましたが、会場が小学校ということで、一般の受講者はあまり行き慣れてない小学校校舎内の会場へ丁寧に案内する必要があることなど、通常の講座よりも多くの準備やスタッフが必要であることがわかりました。

このような課題もございましたが、一定の成果も得られたことから、今年度中にもう一度受講者が小学校に出向き、児童とともに学ぶ市民講座を試行実施したいと考えております。

最後に今後の予定ですが、広報はちおうじ10月1日号特集号において、当該事業を紹介する予定でございます。また、今御説明した通り、来年春、今度は南大沢地域において、講座受講者が児童と一緒に楽しめるヒップホップダンス等の講座を企画したいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございますか。

○守屋委員 御報告ありがとうございました。とてもうれしい取組だというのを感じました。自分の地域の先輩と話していても、「何かしたいと思っても、自分に何かできるわけじゃない」とおっしゃる方もやはり多くいらっしゃって、自分の好きなことがそのまま子どもに教えられるというように繋がることはとても大事だと思いますし、候補者が他より少ないというのは初めなのではないかとは思いますが、最後はこのように繋がるというのを初めに見せていただければ、だんだん皆さんも慣れてくる、学校に行くことに慣れてくださるのもいいことだとは思うのですね。今回はクリエイトホールで、八王子の中心部というところになるかと思ったのですが、やはり自分の町会や自治体でもいろんなサークルをやっているというのは感じたので、自分の地域だと盆踊りの前に、盆踊りのサークルの方々が子どもたちに教

えるという、1週間に1回ですね、盆踊りの前だけ1か月半くらい教えるという事業があるので、何かそのような、自分たちがクリエイトホールなどではなく、反対に小学校だったり、学校での講座なんていうのも、人手がというところもあるのですけども、これは地道に繋げていただくと将来もっともっと、例えば、一戦終わって子どもたちに教えてくれるメンバーが増えるのではないかと思って、期待したいと思っています。ありがとうございます。

○安間教育長　ほかにございましょうか。

○伊東委員　御説明ありがとうございます。私もいい取組だと思います。今回参加した方々が、小学生のような子どもたちと出会ってふれあうというのは本当に元気をもたらえると思いますし、子どもと関わることの喜びというのを感じるかと思うのですが、けれども、市民講座の中身として囲碁や盆踊りというのもいいと思うのですが、例えば、今の小学生の興味関心があるような講座とのプログラムでまたやっていただいたらどのようになるかというのも、囲碁や盆踊りが良くないということではないのですけれども、その辺りの市民講座の中身も少し色々検討していただいて、取り組んでいただいたらいいかと思いました。大変良いことだと思います。

○安間教育長　ほかにございますか。

○田中委員　私もみなさんと同じように、とてもいい取組だと感じました。質問なのですが、こちらの募集の案内というのは、どこで配布をされているものになりますか。

○大野学習支援課主査　基本的には、クリエイトホールの中でポスターやチラシを貼ったり、今回の2つの講座に関しましては、広報はちおうじの5月15日号で一般の方は募集をしています。その他に小学校の開催に関しましては、放課後児童支援課の協力を得て、募集を行っています。

○安間教育長　市民講座は、何か一覧のようなものはありませんでしたか。

○大野学習支援課主査　広報のほうで。

○安間教育長　広報に載っていて、イチョウ塾のようなものありませんでしたか。

○松井学習支援課長　一般の方向けの市民講座については、基本的には広報の毎月15日号とホームページ、SNS関連に載っております。小・中学校向けの講座については、夏のイベントカレンダーに載せるようになっております。

○田中委員　利用する学校に関連するところの子どもたちを募集ということですかね。

というのも、とてもいいきっかけというか講座だと思いますし、やりたいと思っ
ても、その子たちがそれを知る、お父さんお母さんが知るきっかけというのを確
保すると、参加する人数も増えてくるのかと思っておりました。今後の南大沢地区
でも、どうだったかをまた知りたいと思います。

○安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

常々言っていますが、大変良いという御評価もいただいたように、私も本当に誇
りに思います。とても良い取組をやってくれました。そもそもの話だけれども、い
つも言っているように「生涯学習」という言葉は、何か自分のキャリアアップとい
ったら変ですが、技能を身につけて、それを自分の生活に役立てるとというのが「生
涯学習」というイメージがあるけれども、実の本質は一生の趣味ができれば一番い
いわけではないですか。そういった意味では、生涯学習の本質だと思いますよ。だ
からこそ、大野主査たちは結構気にしてらっしゃるかもしれないけれども、人数は
関係ないのですよ。たった1人でもそうやって自分の生き甲斐を作って行うような
契機を作ることができたら、私はそれが生涯学習スポーツ部としても大成功だと思
いますから、人が集まらなかったことで嘆かないでね。それはもう、そのことをや
っていること自体で価値があるのだから、それは自信を持ってやってもらいたい。

せっかくこうして始めてくれたのですが、1点だけ苦言を呈すると、この講座の
中の最後にそれを入れるわけでしょう。だからワンセットになっていますよね。し
かも放課後子ども教室との連携も含むのでしょう。これ、部の中で止まってしまっ
ているではないですか。いつも言っているように。

ところで教育指導課は、中学校でゆる部活のゆる文化部の一覧表などは渡してい
るのですか。どこの学校がどのように設定しているというのは渡していますか。

○志村統括指導主事　現状、渡していません。

○安間教育長　ただ渡したって駄目なのですよ。そこにつなぐのは、あなたたちなのだ
から、そのゆる部活に来てもらえばいいではないですか。そうでしょう。無理強い
するわけではなくて、人数は少なくてもいいと言ったのだから、「それは、いやだわ」
って人もいるのだから、その人に無理やりやらせる必要はないのですよ。ただ、「や
ってもいいよ」って、この前もP連の会長さんたちと夏に話したでしょう。その中

には、「こういうのを私たちはサークルでやっているのだけれども、子どもたちもやりたいのなら」、「では、次に部活としてやってください」と、いくらでもそういった可能性はあるのだということをね、ぜひ、やってもらいたい。パッケージとして、今、生涯学習スポーツ部のほうでしっかりとしたものをこのように1回試行してもらったけれども、これをつなぐのはやはり教育指導課がやってくれないとね。

ぜひ、活動の場として、無理して毎回「人がいませんでした」というような反省の弁は述べなくていいですから、1人でも2人でも派遣することができたら、それは成果ですから、学校にゆるい文化部がありますのでね、この講座だけではなくて、ほかの講座でもやってくれる人がいたらそこでマッチングすると、そのことをぜひ、共同してやってください。いちいちついて行かなくていいですからね。うちの職員が全部それをセッティングして、こうして何してなんてやらなくていいですから。そのような文化的な街を作ってください。やると集約したがるかもしれないけれども、それもいいですから、もう個別でいいから、ある小学校の近くには囲碁を教えしてくれる人がたまたま子どもたちと一緒にやると言うからやる。とってもいいことだけれども、別の小学校にはない、だったらそこで無理やりやるなんて言わなくていいですから、その小学校の中でやってくれる人がいるものをやればいいのでね。ぜひそういった発想で広げてください。生涯学習がこのような形で八王子市の文化として定着する、私は第一歩だと思いますから、ぜひ、これからも推進してください。私からは期待を込めて、以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それではここから非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮ですが、御退席をお願いいたします。

いつもありがとうございます。

【午前10時03分休憩】